

県民の皆さんのご意見を募集します

特色3

誰もが気持ちよく観光を楽しめる「おもてなしの心」の醸成や「大卒学などの連携」による人材育成

特色2

「ほんまもん体験」などの「ニューツーリズム」の提供と東南海・南海地震などにそなえた「安全・安心」な環境づくり

特色1

県、市町村、県民、観光事業者、観光関係団体が一体となり「県民総参加」で観光振興に取り組むことにより「観光立県をめざす」

観光は、単に観光産業だけではなく、農林水産業、製造業、サービス業など幅広い分野にわたるすそ野の広い産業であり、その振興は、交流人口を拡大させ、地域経済の活性化や雇用の増大をもたらすものです。

少子高齢化が進む本県にとって、観光を本県経済のリーディング産業と位置づけ、観光立県の実現をめざすことが、何よりも大切なことであると考えます。

そのためには、行政、観光関係者のもとより、県民の皆さんにも積極的に参加していただいて、観光振興に取り組む必要があります。

このたび、議会では、観光振興に係る条例案検討会で精力的に議論を重ね、和歌山県観光立県推進条例(仮称)の骨子案を取りまとめましたので、観光振興に関する県民の皆さんのご意見を募集します。

議員提案

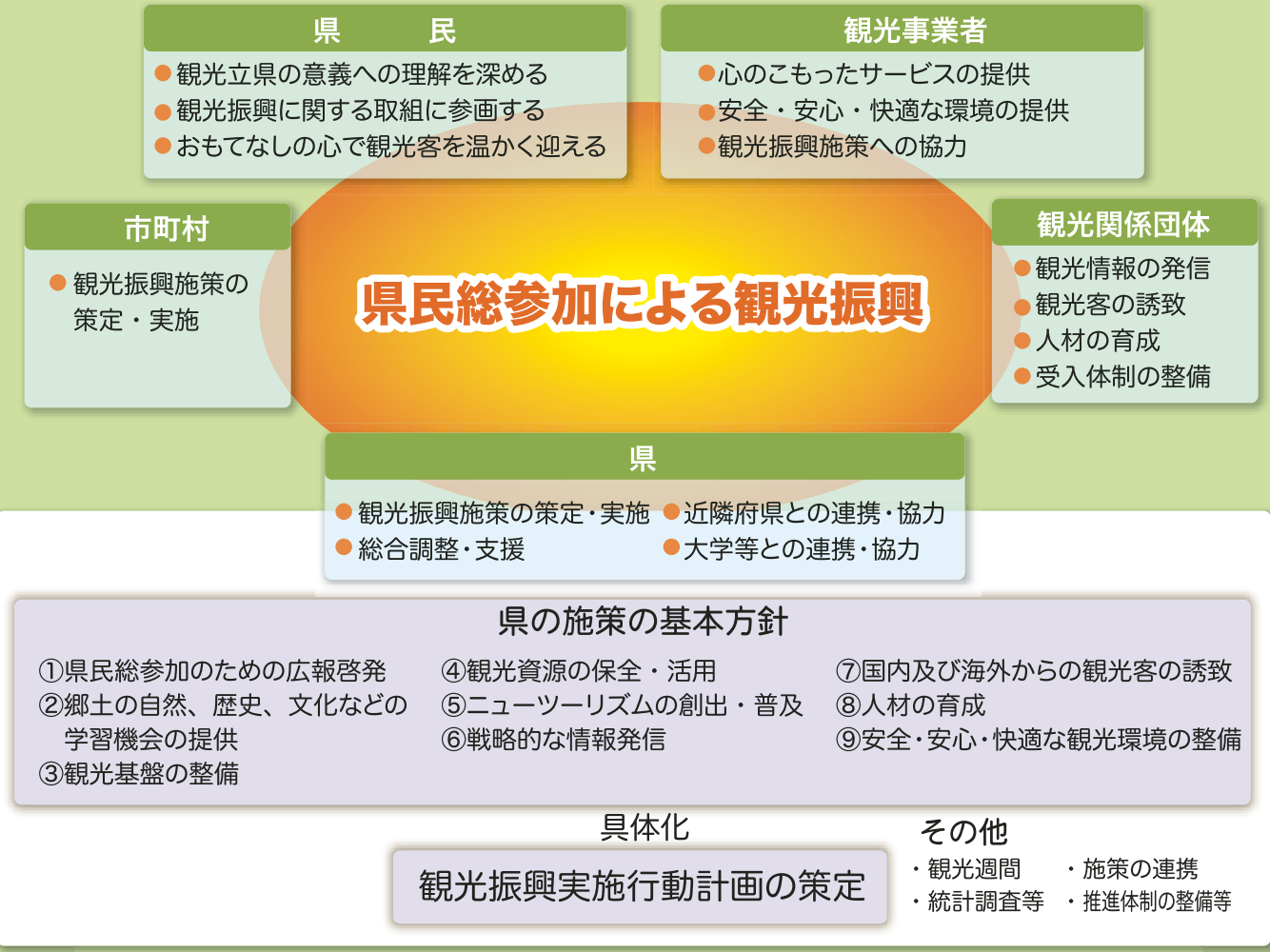
和歌山県観光立県推進条例(仮称)

観光立県和歌山をめざして

観光立県和歌山の実現

イメージ図

- 基本理念** ①～⑥を基本として「県民総参加」で観光振興に取り組めます。
- ①観光の重要性(幅広い経済波及効果)の認識
 - ④自信と誇りを持って郷土の魅力を発信
 - ②観光の重要性(活力に満ちた地域社会の実現)の認識
 - ⑤一人ひとりの観光客が楽しめるおもてなし
 - ③観光客の視点に立った魅力ある観光の提供
 - ⑥生活環境、景観などの調和



- 観光振興に係る条例案検討会委員名簿**
- ◎小川 武
 - 泉 正徳
 - 山本 茂博
 - 浅井 修一郎
 - 須川 倍行
 - 中村 裕一
 - 藤本 眞利子
 - 山下 大輔
 - 松坂 英樹
 - 角田 秀樹
- ◎座長 ○副座長

- 条例策定の今後の予定**
- H20.12～H21.7
条例案検討会(8回)
・条例骨子案の作成
 - H21.8
県民意見募集
(パブリックコメント)
 - H21.9～11
条例案検討会(数回)
・条例素案の作成
 - H21.12
12月議会で提案
 - 条例の成立**

